【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年12月12日
【計算期間】	第5期中（自 平成24年3月13日 至 平成24年9月12日）
【ファンド名】	ＡＸＡ 日本割安中小型株投資0807
【発行者名】	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡辺 幹文
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番３号
【事務連絡者氏名】	小河原 康男
【連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番３号
【電話番号】	03-5447-3150
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成24年10月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	2,508,634,720	96.2
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		99,110,626	3.8
合計（純資産総額）		2,607,745,346	100.0

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。）

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

平成24年10月末及び同日前１年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当りの純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成21年3月10日）	10,129,160,142	10,129,160,142	5,473	5,473
第2期（平成22年3月10日）	6,639,350,644	6,639,350,644	7,200	7,200
第3期（平成23年3月10日）	4,784,138,450	4,784,138,450	7,556	7,556
第4期（平成24年3月12日）	3,375,120,241	3,375,120,241	7,246	7,246
第5期中（平成24年9月12日）	2,569,932,506	2,569,932,506	6,132	6,132
平成23年10月31日	3,407,605,020	-	6,538	-
平成23年11月30日	3,199,386,223	-	6,331	-
平成23年12月30日	3,151,070,952	-	6,413	-
平成24年1月31日	3,152,319,458	-	6,596	-
平成24年2月29日	3,339,584,489	-	7,122	-
平成24年3月30日	3,415,788,132	-	7,419	-
平成24年4月27日	3,166,565,149	-	6,988	-
平成24年5月31日	2,747,268,335	-	6,190	-
平成24年6月29日	2,875,736,490	-	6,564	-
平成24年7月31日	2,696,035,461	-	6,261	-
平成24年8月31日	2,585,732,336	-	6,122	-
平成24年9月28日	2,599,099,666	-	6,238	-
平成24年10月31日	2,607,745,346	-	6,352	-

②【分配の推移】

期	計算期間	円
第１期	平成20年7月25日～平成21年3月10日	0.0000
第2期	平成21年3月11日～平成22年3月10日	0.0000
第3期	平成22年3月11日～平成23年3月10日	0.0000
第4期	平成23年3月11日～平成24年3月12日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第１期	平成20年7月25日～平成21年3月10日	△45.3
第2期	平成21年3月11日～平成22年3月10日	31.6
第3期	平成22年3月11日～平成23年3月10日	4.9
第4期	平成23年3月11日～平成24年3月12日	△4.1
第5期（中間期）	平成24年3月13日～平成24年9月12日	△15.4

2【設定及び解約の実績】

期	設　定	解　約
	口 数	口 数
第1期 (平成20年7月25日～平成21年3月10日)	2,501,756	650,926
第2期 (平成21年3月11日～平成22年3月10日)	0	928,742
第3期 (平成22年3月11日～平成23年3月10日)	0	288,926
第4期 (平成23年3月11日～平成24年3月12日)	0	167,395
第5期（中間期） (平成24年3月13日～平成24年9月12日)	0	46,662

３【ファンドの経理状況】

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第５期中間計算期間（平成24年３月13日から平成24年９月12日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

ＡＸＡ 日本割安中小型株投資0807

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第４期 (平成24年３月12日現在)	第５期中間計算期間末 (平成24年９月12日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	526,685	446,924
コール・ローン	28,000,000	25,000,000
株式	3,339,005,630	2,551,677,610
未収入金	33,210,510	30,092,944
未収配当金	4,344,000	2,862,138
未収利息	30	27
流動資産合計	3,405,086,855	2,610,079,643
資産合計	3,405,086,855	2,610,079,643
負債の部		
流動負債		
未払金	－	692,072
未払解約金	2,495,350	14,949,636
未払受託者報酬	865,312	769,761
未払委託者報酬	25,959,214	23,092,724
その他未払費用	646,738	642,944
流動負債合計	29,966,614	40,147,137
負債合計	29,966,614	40,147,137
純資産の部		
元本等		
元本	4,657,670,000	4,191,050,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,282,549,759	△1,621,117,494
元本等合計	3,375,120,241	2,569,932,506
純資産合計	3,375,120,241	2,569,932,506
負債純資産合計	3,405,086,855	2,610,079,643

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第４期中間計算期間 自 平成23年３月11日 至 平成23年９月10日	第５期中間計算期間 自 平成24年３月13日 至 平成24年９月12日
営業収益		
受取配当金	56,864,975	44,024,133
受取利息	3,934	3,804
有価証券売買等損益	△706,958,130	△521,399,186
その他収益	42,325	31,323
営業収益合計	△650,046,896	△477,339,926
営業費用		
受託者報酬	1,070,941	769,761
委託者報酬	32,128,143	23,092,724
その他費用	647,912	642,944
営業費用合計	33,846,996	24,505,429
営業利益又は営業損失（△）	△683,893,892	△501,845,355
経常利益又は経常損失（△）	△683,893,892	△501,845,355
中間純利益又は中間純損失（△）	△683,893,892	△501,845,355
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	－	－
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,547,481,550	△1,282,549,759
剰余金増加額又は欠損金減少額	294,904,013	163,277,620
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	294,904,013	163,277,620
剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,936,471,429	△1,621,117,494

(３)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	組入有価証券（株式）については移動平均法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。 ①金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の最終相場もしくは当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ②金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ③時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成24年３月10日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成24年３月12日としております。このため、当中間計算期間は184日となっております。

（追加情報）

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第４期 （平成24年３月12日現在）	第５期中間計算期間末 (平成24年９月12日現在)
1.設定年月日	平成20年７月25日	平成20年７月25日
設定元本額	25,017,560,000円	25,017,560,000円
期首元本額	6,331,620,000円	4,657,670,000円
元本残存率	18.6%	16.7%
2.受益権の総数	465,767口	419,105口
3.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,282,549,759円	1,621,117,494円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	第４期 （平成24年３月12日現在）	第５期中間計算期間末 （平成24年９月12日現在）
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	(1) 有価証券 同左
	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2) デリバティブ取引 同左
	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	第４期 （平成24年３月12日現在）	第５期中間計算期間末 （平成24年９月12日現在）
1口当たりの純資産額	7,246円	6,132円

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

資本金　　　4億5,000万円
発行可能株式総数　　70,000株
発行済株式総数　　57,059株
(平成24年10月末現在)

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、及び、投資助言・代理業を行なっております。

委託会社の運用する、平成24年10月末現在の投資信託などは次の通りです。

	種　類	ファンド本数	純資産額 （単位：百万円）
私募	追加型株式投資信託	9本	47,686
公募	追加型株式投資信託	1本	0
	単位型株式投資信託	1本	2,608

（3）【その他】

本書提出前6月以内において、訴訟事件その他委託会社等に影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

５【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		第25期 （平成23年3月31日）		第26期 （平成24年3月31日）	
科目	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
（資産の部）					
流動資産					
現金及び預金			2,293,648		1,330,549
未収委託者報酬			24,297		19,936
未収運用受託報酬			224,647		16,518
未収投資助言報酬			10,560		8,416
前払費用			19,846		13,038
未収入金			155,750		88,189
立替金			-		900
未収還付消費税			44,040		15,712
未収還付法人税等			73,252		654
その他			4		4
流動資産合計			2,846,048		1,493,919
固定資産					
有形固定資産					
建物附属設備	*1	66,340		51,816	
器具備品	*1	13,476		10,705	
有形固定資産合計			79,817		62,522
無形固定資産					
ソフトウェア		304		91	
電話加入権		3,195		3,195	
無形固定資産合計			3,499		3,286
投資その他の資産					
長期前払費用		33		-	
長期差入保証金		3,820		3,820	
その他		100		100	
投資その他の資産合計			3,953		3,920
固定資産合計			87,270		69,729
資産合計			2,933,318		1,563,649

期別		第25期 （平成23年3月31日）		第26期 （平成24年3月31日）	
科目	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
（負債の部）					
流動負債					
未払手数料			3,216		2,317
未払金			702,052		57,641
未払費用			98,162		70,215
未払配当金			148,995		-
預り金			10,368		10,026
未払法人税等			2,143		3,093
賞与引当金			15,955		12,111
役員賞与引当金			7,168		6,862
その他			521		174
流動負債合計			988,585		162,441
固定負債					
長期未払金			2,758		2,005
退職給付引当金			130,768		113,679
賞与引当金			8,797		16,307
役員退職慰労引当金			18,704		25,535
役員賞与引当金			20,127		46,182
資産除去債務			14,081		14,332
固定負債合計			195,238		218,044
負債合計			1,183,823		380,485
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金					
資本準備金		1,058,563		1,058,563	
資本準備金合計			1,058,563		1,058,563
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		240,931		△ 325,399	
利益剰余金合計			240,931		△ 325,399
株主資本合計			1,749,494		1,183,163
純資産合計			1,749,494		1,183,163
負債純資産合計			2,933,318		1,563,649

(2)【損益計算書】

期別		第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）		第26期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	内訳（千円）	金額（千円）
営業収益					
委託者報酬			463,160		363,469
運用受託報酬			626,265		164,953
投資助言報酬			36,605		35,463
その他受入手数料			40,296		71,692
その他営業収益			217,345		229,666
営業収益計			1,605,714		665,246
営業費用					
支払手数料			60,370		43,325
広告宣伝費			4,097		6,750
調査費					
調査費		70,426		49,115	
委託調査費		437,639		161,772	
調査費合計			506,267		230,667
委託計算費			79,990		65,676
営業雑経費					
通信費		11,144		11,726	
印刷費		9,231		4,666	
協会費		6,426		4,426	
営業雑経費合計			26,604		21,043
営業費用計			679,529		369,664
一般管理費					
給料					
役員報酬		70,710		62,292	
役員賞与引当金繰入額		11,604		39,795	
給料・手当		427,342		345,601	
賞与		51,306		34,959	
賞与引当金繰入額		15,955		26,604	
給料合計			577,119		529,252
交際費			2,966		2,660
旅費交通費			24,296		20,025
法定福利費			46,111		42,603
保険料			6,566		7,749
租税公課			6,307		4,664
不動産賃借料			67,530		64,544
退職金			57,649		39,633
退職給付費用			26,461		15,667
役員退職慰労引当金繰入額			3,206		6,313
固定資産減価償却費			16,475		16,047
事務委託費			260,660		236,553
諸経費			60,936		47,936
一般管理費計			1,204,551		1,056,291
営業利益又は営業損失（△）			△ 276,366		△ 562,730
営業外収益					
受取利息及び配当金			25		35
運付加算金			1,106		2,679
保険配当金			966		466
賞与引当金戻入益			−		400
役員賞与引当金戻入益			−		657
雑益			29		90
営業外収益計			2,147		4,330
営業外費用					
為替差損			9,924		6,955
支払利息			−		0
営業外費用計			9,924		6,955
経常利益又は経常損失(△)			△ 266,143		△ 565,355
特別利益					
賞与引当金戻入益			41,675		−
役員賞与引当金戻入益			6,213		−
退職給付引当金戻入益			5,631		−
補てん金収入	*2		1,196,703		−
特別利益計			1,254,223		−
特別損失					
固定資産除却損	*1		97		44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			4,393		−
補てん金	*3		1,196,703		−
特別損失計			1,203,194		44
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)			△ 235,114		△ 565,400
法人税、住民税及び事業税			945		931
過年度法人税等			2,337		−
法人税等調整額			△ 2,957		−
法人税等計			325		931
当期純利益又は当期純損失(△)			△ 235,439		△ 566,331

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第26期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	450,000	450,000
当期末残高	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,058,563	1,058,563
当期末残高	1,058,563	1,058,563
資本剰余金合計		
当期首残高	1,058,563	1,058,563
当期末残高	1,058,563	1,058,563
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	476,371	240,931
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 235,439	△ 566,331
当期変動額合計	△ 235,439	△ 566,331
当期末残高	240,931	△ 325,399
利益剰余金合計		
当期首残高	476,371	240,931
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 235,439	△ 566,331
当期変動額合計	△ 235,439	△ 566,331
当期末残高	240,931	△ 325,399
株主資本合計		
当期首残高	1,984,934	1,749,494
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 235,439	△ 566,331
当期変動額合計	△ 235,439	△ 566,331
当期末残高	1,749,494	1,183,163
純資産合計		
当期首残高	1,984,934	1,749,494
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 235,439	△ 566,331
当期変動額合計	△ 235,439	△ 566,331
当期末残高	1,749,494	1,183,163

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物附属設備 定額法を採用しております。 器具備品 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 当該資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 (5) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当事業年度負担分を計上しております。
4．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また当該資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)
１．アクサ・ローゼンバーグのプログラム・エラーについて
当社株式の34.13％を保有するアクサ・ローゼンバーグ・グループ・エルエルシー（以下、「アクサ・ローゼンバーグ・グループ」といいます。）は、平成22年4月15日、アクサ・ローゼンバーグ・グループの子会社であるバー・ローゼンバーグ・リサーチ・センター・エルエルシー（以下、「リサーチ・センター」といいます。）が利用する計量的運用モデルに、リスク・モデルとポートフォリオの最適化プロセスの間の情報のフローに重大な影響を与えたプログラム・エラー（以下、「本件プログラム・エラー」といいます。）があったこと、ならびに本件プログラム・エラーは、平成21年11月までに修正されたことを、当社の顧客等に通知しました。
当社は、アクサ・ローゼンバーグ・グループが採用した独立の法律事務所による調査およびコンサルタントの補佐を受けて本件プログラム・エラーにより生じた影響額として査定された金額に関して、平成23年2月に、本件プログラム・エラーにより影響のあった当社の顧客及び元顧客等に対して補てんを行うことを決定し、当社は上記の影響額として査定された金額の総額である1,198,703,239円をリサーチ・センターより受領し、平成23年6月30日までに同額の当社の顧客及び元顧客等に対する支払いを完了しました。

また、平成23年、米国のアクサ・ローゼンバーグ・グループ、アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びリサーチ・センターは、本件プログラム・エラーに起因して、金額を特定しない金銭の支払いとその他の救済を要求する2件の米国カリフォルニア北部地区裁判所におけるクラス・アクション集団訴訟（以下「本集団訴訟」といいます。）の被告となりましたが、その後、本集団訴訟の原告らと被告の間では、アクサ・ローゼンバーグ・グループが本集団訴訟の原告らの属する「クラス」に対して6500万米ドルを支払うことにより本集団訴訟を終了させる旨の和解合意が平成23年9月に成立し、これに対して裁判所は平成24年4月に最終承認を行いました。但し、本集団訴訟および和解ならびに最終承認は、当社を対象とするものではなく、本集団訴訟および和解ならびに最終承認における当社の関与は一切ありません。

２．会計上の変更及び誤謬の訂正に関する基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。なお、同基準に基づき、当事業年度の賞与引当金戻入益及び役員賞与引当金戻入益は営業外収益の区分に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項
（貸借対照表関係）

第25期 （平成23年3月31日）		第26期 （平成24年3月31日）	
＊１ 有形固定資産の減価償却累計額		＊１ 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	71,049千円	建物附属設備	85,573千円
器具備品	78,835千円	器具備品	81,140千円

（損益計算書関係）

第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）	第26期 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）
＊１　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品　97千円 ＊２　特別利益の補てん金収入は、運用モデル上の本件プログラム・エラーに関連し、当社が、顧客、元顧客等に対して本件プログラム・エラーによる影響額として査定された金額の補てんを実行するため、バー・ローゼンバーグ・リサーチ・センター・エルエルシーから受領したものであります。 ＊３　特別損失の補てん金は、運用モデル上の本件プログラム・エラーに関連し、当社が、顧客、元顧客等に対して実行する本件プログラム・エラーによる影響額として査定された金額を補てんするものであります。	＊１　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品　44千円

（株主資本等変動計算書関係）
第25期（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	39,163	－	－	39,163
合計	39,163	－	－	39,163

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

４．配当に関する事項
（１）配当金支払額
該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第26期（自 平成23年4月1日　至 平成24年3月31日）
１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,163	－	－	39,163
合計	39,163	－	－	39,163

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
（ア）該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

４．配当に関する事項
（1）配当金支払額
該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）
１．ファイナンス・リース取引
(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）リース資産の内容
有形固定資産
コピー機(器具備品)
（2）リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）
1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に関する取組方針
当社は、主として国内の機関投資家や金融法人等を顧客とした投資一任契約によるもの、ならびに投資信託の運用といった投資運用業、投資助言・代理業を行っております。また、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、財務体質を悪化させるおそれのある投機的な取引は行わないこととしています。
（2）金融商品の内容およびそのリスク
当社が保有する金融商品は、主として現金及び預金、未収入金であり、当社取引先ならびに取引金融機関の信用リスク、為替や金利等の変動から生じうる市場リスク、資金の調達を行おうとするときに資金の調達を困難とする事態を生じうる流動性リスクがあります。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
当社は、上記の金融商品ならびにそのリスクを管理するため、経理規程に基づき、適切な資金の運用を行っています。
① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
取引先としての顧客からの投資運用報酬等に関連し、取引先である顧客との契約書の締結、公開情報等をもとに顧客の本人確認と信用状況が投資適格相当以上であることの確認、契約更新時における顧客の信用状況の確認等のリスク管理を行っています。また、未収入金は、原則として６ヶ月を超えることのないように期日管理を行っています。
預金を行う金融機関等については信用状況の確認を行い、リスク管理を行っています。
② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
外貨建て未収入金の為替リスクについては、最長でも四半期ごとに実現し、長期の未収入金を持たないことで為替変動リスクの低減を図り、リスク管理を行っています。
③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、主として社内の内部留保により運転資金の調達を図り、資金調達リスクに備えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第25期(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：　千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,293,648	2,293,648	−
(2) 未収運用受託報酬	224,647	224,647	−
(3) 未収入金	155,750	155,750	−
資産計	2,674,046	2,674,046	−
(1) 未払金	702,052	702,052	−
(2) 未払費用	98,162	98,162	−
(3) 未払配当金	148,995	148,995	−
負債計	949,210	949,210	−

(注1)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1)　現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)　未収運用受託報酬、(3)　未収入金

当社の投資顧問業による報酬であり、すべて短期であり、信託財産として管理されています。取引先信用リスクは存在するものの、契約書の締結を基に管理を行っているので時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債
(1)　未払金、(2)未払費用、(3)未払配当金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
（単位：　千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,293,648	－	－	－
未収運用受託報酬	224,647	－	－	－
未収入金	155,750	－	－	－
合　計	2,674,046	－	－	－

第26期(平成24年3月31日)
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
（単位：　千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,330,549	1,330,549	－
(2) 未収入金	88,189	88,189	－
資産計	1,438,674	1,438,674	－
(1) 未払金	57,641	57,641	－
(2) 未払費用	70,215	70,215	－
負債計	127,856	127,856	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資産
(1)　現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
(2)　未収入金
当社の金融商品取引業に付随する業務ならびに第一種及び第二種金融商品取引業にかかる報酬であり、すべて短期であり、取引先信用リスクは存在するものの、契約書の締結を基に管理を行っているので時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
負債
(1)　未払金、(2)未払費用
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
（単位：　千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,330,549	－	－	－
未収入金	88,189	－	－	－
合　計	1,438,674	－	－	－

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）	第26期 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	1．採用している退職給付制度の概要 同左
2．退職給付債務に関する事項	2．退職給付債務に関する事項

千円 退職給付債務 130,768 退職給付引当金 130,768	千円 退職給付債務 113,679 退職給付引当金 113,679
３．退職給付費用に関する事項 千円 勤務費用 28,481 退職給付費用 28,481	３．退職給付費用に関する事項 千円 勤務費用 15,687 退職給付費用 15,687
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）		第26期 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	122,143 千円	繰越欠損金	280,994 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	21,179 千円	賞与引当金損金算入限度超過額	29,483 千円
未払費用否認	3,682 千円	未払費用否認	2,837 千円
退職給付引当金	53,209 千円	退職給付引当金	40,515 千円
役員退職慰労引当金	7,610 千円	役員退職慰労引当金	9,100 千円
未払事業税	644 千円	未払事業税	602 千円
減価償却超過額	7,945 千円	減価償却超過額	8,983 千円
資産除去債務	5,729 千円	資産除去債務	5,126 千円
繰延税金資産小計	222,146 千円	繰延税金資産小計	268,079 千円
評価性引当額	△ 215,944 千円	評価性引当額	△ 265,033 千円
繰延税金負債との相殺	△ 6,201 千円	繰延税金負債との相殺	△ 3,046 千円
繰延税金資産合計	－ 千円	繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収還付事業税	△ 2,719 千円	未収還付事業税	△ 248 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 3,481 千円	資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,797 千円
繰延税金負債小計	△ 6,201 千円	繰延税金負債小計	△ 3,046 千円
繰延税金資産との相殺	6,201 千円	繰延税金資産との相殺	3,046 千円
繰延税金負債合計	－ 千円	繰延税金負債合計	－ 千円
繰延税金資産の純額	－ 千円	繰延税金資産の純額	－ 千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失となっており、かつ、税務上の課税所得も発生していないため記載を省略しております。		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	
		３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年12月31日まで40.69% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01% 平成28年1月1日以降 35.64% なお、この変更による、繰延税金資産、繰延税金負債、法人税等調整額に与える影響はありません。	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

（２） 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約期間に応じて14.59年と見積り、割引率1.01783%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

（３） 当該資産除去債務の総額の増減

	第25期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第26期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
期首残高(注)	13,835 千円	14,081 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	246 千円	251 千円
期末残高	14,081 千円	14,332 千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

（単位： 千円）

	投資信託委託業	投資顧問業	付随業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	483,180	826,285	217,345	78,902	1,605,714

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益

（単位： 千円）

日本	フランス	その他	合計
1,061,995	247,625	296,094	1,605,714

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位： 千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ｱｸｻ･ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ･ﾏﾈｰｼﾞｬｰｽﾞ･ﾊﾟﾘｽ	247,625	投信投資顧問業

上記以外にも単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がおりますが、顧客との守秘義務により記載を省略しております。

［関連情報］
第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：　千円）

	投資信託委託業	投資顧問業	付随業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	363,469	164,953	229,666	107,156	865,246

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益

（単位：　千円）

日本	フランス	イギリス	その他	合計
507,021	225,800	94,112	38,313	865,246

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：　千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ｱｸｻ･ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ﾏﾈｰｼﾞｬｰｽﾞ・ﾊﾟﾘｽ	225,800	投信投資顧問業

上記以外にも単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がおりますが、顧客との守秘義務により記載を省略しております。

（関連当事者情報）
第25期（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）
1. 関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
								千円		千円
親会社の子会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリス	フランス、パリ市	1,384千ユーロ	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	サービス提供業務報酬の受取（注2）	216,077	未収入金	119,578
親会社の子会社	アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（ユーエス）	アメリカ、オリンダ市	-	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注1）	37,669	未収運用受託報酬	2,722
							一般管理費の支払（注2）	228,627	未払金	35,432
							委託調査費の支払（注2）	104,875	未払費用	7,493
							配当金の支払	-	未払配当金	148,995
親会社の子会社	バー・ローゼンバーグ・リサーチ・センター・エルエルシー	アメリカ、オリンダ市	225,000千ドル	モデル開発	―	モデル使用料	委託調査費の支払（注2）	185,129	未払費用	11,565
							補てん金収入	1,198,703		
親会社の子会社	アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント・リミテッド（ユーケー）	イギリス、ロンドン市	5,550千ポンド	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注1）	125,088	未収運用受託報酬	18,011
親会社の子会社	アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント・リミテッド（ダブリン）	アイルランド、ダブリン市	150千ドル	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注1）	92,341	未収運用受託報酬	10,179

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

（注２）サービス提供業務、委託調査費、一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1)　親会社情報
アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）
(2)　重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

第26期（自 平成23年4月1日　至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	フランス、パリ市	52,842千ユーロ	投資顧問業	被所有 直接 65.87% 間接 34.13%	事務委託契約	一般管理費の支払（注1）	70,645	未払金	28,973

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
								千円		千円
親会社の子会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリス	フランス、パリ市	1,384千ユーロ	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	サービス提供業務報酬の受取（注2）	216,589	未収入金	59,112
親会社の子会社	アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（ユーエス）	アメリカ、オリンダ市	-	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注1）	6,364	未収運用受託報酬	-
							一般管理費の支払（注2）	137,439	未払金	10,015
							委託調査費の支払（注2）	35,865	未払費用	3,217
親会社の子会社	バー・ローゼンバーグ・リサーチ・センター・エルエルシー	アメリカ、オリンダ市	225,000千ドル	モデル開発	―	モデル使用料	委託調査費の支払（注2）	45,076	未払費用	3,292
親会社の子会社	アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント・リミテッド（ユーケー）	イギリス、ロンドン市	5,550千ポンド	投資顧問業	―	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注1）	49,359	未収運用受託報酬	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

（注２）サービス提供業務、委託調査費、一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)　親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2)　重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）	第26期 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）
１株当たり純資産額　44,672円13銭 １株当たり当期純損失　6,011円79銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　30,211円25銭 １株当たり当期純損失　14,460円87銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 １株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失　235,439千円 普通株式に係る当期純損失　235,439千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数　39,163株	１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 １株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失　566,331千円 普通株式に係る当期純損失　566,331千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数　39,163株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈良昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAXA 日本割安中小型株投資0807の平成24年３月13日から平成24年９月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、AXA 日本割安中小型株投資0807の平成24年９月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年３月13日から平成24年９月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成24年６月26日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
　取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈良昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。